平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	生涯学習課	課かい長名	澤田宗順

組織目標	学校・家庭・地域社会との連携を図るとともに、いつでも、どこでも、だれもが生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供するため、生涯学習施設の拠点となる中央公民館の整備を図ります。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
生涯学習課①	**中央公民館等中核施設の整備** 教育部⑤	①具体的目標	住民自治によるまちづくりの推進に伴い、各校区に設置している公民館が住民自治活動の拠点施設に位置付けられることから、本市の公民館活動の充実と効率的なサービスの提供を行うため、校区公民館体制から本市の生涯学習中核施設となる八代市（中央）公民館の整備を行う。	○上半期（9月まで） ・公民館運営審議会・社会教育委員会等の意見を踏まえ、教育委員会の議決を経て、政策会議において八代市（中央）公民館の位置付けを決定する。 ・八代市（中央）公民館整備計画書を策定する。 ○11月 教育委員会定例会に八代市公民館条例改正案を提案する。 ○12月 市議会定例会に八代市公民館条例改正を提案する。		○5月14日、定例教育委員会において、校区公民館体制から中央公民館体制へ移行し、パトリア千丁を中央公民館に位置付けることとした「八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）」を提案し、承認された。 ○6月11日、政策会議において、「八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）」を提案し、承認された。（6月24日市長決裁済み） ○6月30日、市議会文教福祉委員会において、「八代市（中央）公民館体制の基本的方針」について報告した。 ○「八代市（中央）公民館体制の基本的方針」に基づき、パトリア千丁所管部課と随時協議を行った。 ≪下半期の課題等≫ 住民自治によるまちづくりの推進による校区公民館のコミュニティセンター化の進捗に遅れが出ており、八代市公民館条例改正案の提案ができない状態にある。今後も、関係部課との連携を密に図りながら、課題解決に向け取り組んでいく。	b	○「八代市（中央）公民館体制の基本的方針」に基づき、パトリア千丁所管部課と随時協議を行い、11月、市として、平成28年4月のコミュニティセンター移行について、平成29年4月に延期されることとなったことから、本事業も1年延期することとなった。	c	①具体的目標	○平成29年4月、パトリア千丁を八代市（中央）公民館として位置付け、整備行う。
		②課題、特記事項等	○既存施設の有効活用を視野に入れ、総合的に判断し、位置付けを行う。 ○利用者はもちろん、市民に理解を得られるよう十分な説明が必要である。 ○施設の利活用について、関係機関との協議が必要である。							②課題・特記事項等	パトリア千丁所管部課かいと早急に協議を完了させる必要がある。
生涯学習課②	**生涯学習推進体制の充実**	①具体的目標	八代市（中央）公民館を拠点とした生涯学習プログラムの企画や運営など新たな生涯学習推進体制整備を図るとともに、生涯学習社会構築の推進役となる社会教育主事の育成に取り組む。	○上半期（9月まで） 八代市（中央）公民館運営計画案を策定する。 ○社会教育主事講習会（7～8月） 2名講習会派遣（熊本大学）		○社会教育主事を中心に職員によるプロジェクトチームを設置し、八代市（中央）公民館を拠点とする新たな生涯学習体制における具体的運用等についての検討を行った。 ○7月20日～8月21日にかけて、熊本大学で開催された社会教育主事講習会に、2名の公民館主事を派遣した。その結果、講習修了者と認定され、生涯学習課の社会教育主事は5名となった。 ≪下半期の課題等≫ ○八代市（中央）公民館を拠点とする新たな生涯学習体制における具体的運用等についての取りまとめ作業のスケジュールが遅れていることから、計画案の策定を急ぐ必要がある。	c	○10月～1月、プロジェクトチームを開催し、新たな生涯学習体制における具体的運用等についてのとりまとめを行った。 ○2月、課協議、引き続き、部内での協議を行い、今後の方向性について確認を行う。 ○本年度の社会教育主事講習修了認定者2名に対し、教育委員会として12月8日付けで社会教育主事の辞令を交付した。	b	①具体的目標	○H29年4月の八代市（中央）公民館による体制移行に向けた協議を引き続き行うとともに、各校区における生涯学習活動の推進体制を整備する。 ○社会教育主事の育成については、28年度も社会教育主事講習会に2名派遣する。
		②課題、特記事項等	○公民館・図書館・博物館等社会教育施設間の連携が必要である。 ○関係機関との協議が必要である。							②課題・特記事項等	○校区に設置されるコミュニティセンターとの連携を図るため、早急に関係課との協議を完了させる必要がある。

重点事業番号	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
生涯学習課③	**生涯学習施設の整備・充実**	①具体的目標	生涯学習施設の効率的な施設利用を図るため、社会教育施設のうち、老朽化し、社会教育活動の場として利用がほとんどない社会教育センター及びさかもと青少年センター分館を対象として、整理計画の策定を行う。	○5月まで 地元の利活用計画の取りまとめ ○5月～ 利活用計画に伴う関係課かいとの協議 ○12月まで 整理計画の策定		○地域から社会教育センターの活用策を取りまとめ、関係課かいによる「社会教育センター等既存施設の利活用調整会議」を開催（5月・8月）し、中間とりまとめを行った。 ○9月、坂本住民自治協議会運営委員会において、これまでに取りまとめた、社会教育センター等施設の用途変更に対する検討結果の中間報告を行った。 ≪下半期の課題等≫ 地域からの意見等を踏まえ、利活用調整会議において整理計画の取りまとめを行い、市として政策確認が得られるよう推進する。	b	○2月、「社会教育センター等の見直しについて」部内協議を行う。 ○2月10日、教育委員会定例会において報告案件として、「社会教育センター等の見直しについて」中間報告を行った。	b	①具体的目標	○市長部局と協議を進め、政策的に整理計画の策定を目指す。
		②課題、特記事項等	○利用者はもちろん、市民に理解を得られるよう十分な説明が必要である。 ○施設の利活用について、関係機関との協議が必要である。							②課題・特記事項等	○利用者及び市民に理解が得られるよう配慮する必要がある。
生涯学習課④	**家庭教育学級の充実**	①具体的目標	「親のまなび」プログラムを活用するとともに、家庭教育学級を通して、基本的な学びや交流機会の提供をどう改善していくかなど家庭教育学級の効果的な運営に取り組めるよう支援を行い、家庭教育学級の内容の充実を図る。	○4月 家庭教育学級未開設の学校・園に対し、周知し、学級開設を依頼する。 ○5月 家庭教育学級運営委員研修会の実施 ○適宜 担当公民館主事が、各学校・園と連携し、学級運営の支援を行う。		○4月、市内の保育園・幼稚園・小中学校に対して、家庭教育学級の周知及び学級開設の働きかけを行った。 ○5月、校長・園長会において、家庭教育学級開設に向けての周知を行った。 ○5月、千丁公民館において、家庭教育学級運営委員研修会を開催し、各学級運営委員と担当公民館主事による学級運営についての説明を行った。 ○担当公民館主事が、各家庭教育学級の運営等について支援を行った。 ≪下半期の課題等≫ ○引き続き、各家庭教育学級の運営等について支援を行う。 ○市内には家庭教育学級未開設の保育園・幼稚園・小学校・中学校があることから、学級開設に向けての働きかけを行う。	b	○担当公民館主事が未設置の学校・園に対して教室開設の働きかけを行った。 ○担当公民館主事が各家庭教育学級の運営等について支援を行った。	b	①具体的目標	○家庭教育学級の効果的な運営に取り組めるよう支援を行い、家庭教育学級の内容の充実を図る。 ○家庭教育学級未開設の校園に対して、学級開設の働きかけを行う。
		②課題、特記事項等	家庭教育学級未開設の保育園・幼稚園・小学校・中学校への学級開設への働きかけが必要である。							②課題・特記事項等	○家庭教育学級の活用についての周知方法を工夫し、理解が得られるようにする必要がある。